

平成 30 年度 第 1 回液化石油ガス規格委員会

1. 開催日時： 平成 30 年 11 月 1 日（木） 14:00～17:00（予定）
2. 場 所： 高圧ガス保安協会 第 4・第 5 会議室
（東京都港区虎ノ門 4-3-13 ヒューリック神谷町ビル）
3. 主要議題：
 - (1) 高圧ガス保安協会技術基準の改正等について
 - ① LP ガス設備設置基準及び取扱要領（KHKS0738）
 - ② 金属フレキシブルホース（接続金具を含む。）基準（KHKS0715）
 - ③ ホースバンド基準（KHKS0716）
 - ④ 液化石油ガス用ガス放出防止器基準（KHKS0719）
 - ⑤ 液化石油ガス用安全アダプタ基準（KHKS0722）
 - ⑥ 液化石油ガス用ガス漏れ警報遮断装置基準（KHKS0723）
 - ⑦ 液化石油ガス配管用フレキ管（フレキ管継手を含む。）基準（KHKS0727）
 - ⑧ 液化石油ガス法施行規則関係技術基準（KHKS0739）
 - (2) 高圧ガス保安協会技術基準の廃止について
液化石油ガス用対震自動ガス遮断器設置基準（KHKS0720）

なお、オブザーバーとして出席をご希望される方は、氏名、職業、連絡先（電話番号及び F A X 番号）を必ず明記のうえ、10 月 29 日（月）までに下記連絡先までに、F A X 又は e-mail にてご登録下さい。（ご登録頂いた情報は、当委員会の運営（連絡等）のため必要な範囲においてのみ使用いたします。）ご登録は先着順で受け付けさせていただき、会場の収容人数を超過した場合には、お断りさせていただく場合もありますので、あらかじめご了承ください。（収容人数を超過した場合にはご連絡いたします。）また、委員会に参加する全ての方（オブザーバーを含む。）には、委員等倫理心得（次頁参照）の遵守を求めます。オブザーバーとして出席を希望される方はご留意いただきますようお願いいたします。

本件担当：高圧ガス保安協会液化石油ガス部 五味田
〒105-8447 東京都港区虎ノ門 4-3-13 ヒューリック神谷町ビル
TEL：03-3436-6108
FAX：03-3438-4163
E-mail：Isshu.Gomita@khk.or.jp

委員等倫理心得

委員等は、以下の事項を遵守しなくてはならない。

(専門性の保持)

第1条 委員等は、自己の専門的知識と技術的良心に基づいて技術基準の作成に貢献すると共に、専門分野の技術力向上に絶えず努めなければならない。

(中立性の確保)

第2条 委員等は、公共の安全の確保を最優先に考えなければならない。

2 委員等は、専門家として中立的立場で行動し、関係者の利害関係の相反の回避に努めなければならない。

(秘密保持義務等)

第3条 委員等又は委員等にあった者は、技術基準の作成に関して知得した秘密を漏らしたり盗用したりしてはならない。また、それらの秘密を個人的な目的のために使用してはならない。

2 委員等は、各々の委員会等の承認なしに委員会等の名称を使い、委員会等の意見を公表してはならない。

(品位の保持)

第4条 委員等は、強い責任感をもって、その名誉を汚す行為を慎まなくてはならない。